

四半期報告書

第156期(2024年3月期)第1四半期

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

オリンパス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 要約四半期連結財務諸表	11
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結損益計算書	13
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	14
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	15
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第156期(2024年3月期)第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 オリnpas株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役 代表執行役 社長兼CEO シュテファン・カウフマン

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2951番地

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部門バイスプレジデント 青柳 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第1四半期連結 累計期間	第156期 第1四半期連結 累計期間	第155期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	192,265	207,723	881,923
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	42,048	19,710	182,294
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益 (百万円)	24,860	240,560	143,432
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）包括利益 (百万円)	88,617	285,063	196,481
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	581,125	905,904	640,085
総資産額 (百万円)	1,433,466	1,688,272	1,508,308
基本的1株当たり四半期（当期）利益 (円)	19.53	191.90	113.22
希薄化後1株当たり四半期（当期）利益 (円)	19.52	191.50	113.08
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.5	53.7	42.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,860	△53,112	98,490
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,198	426,988	△58,414
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,748	△25,888	△143,178
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	286,412	558,722	205,512

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
3. 前第2四半期連結会計期間より、科学事業を非継続事業に分類しております。この結果、上記指標の当第1四半期連結累計期間の売上高及び税引前四半期利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しております。また上記指標の前第1四半期連結累計期間の売上高及び税引前四半期利益又は税引前利益については、同様の組替を行っております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

当第1四半期連結累計期間において、Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66に対して、当社の完全子会社である株式会社エビデントの全株式を譲渡完了しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

前第2四半期連結会計期間において、当社は、Bain Capital Private Equity, LP（そのグループを含み、以下「ベインキャピタル」）が投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66との間で科学事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、前第2四半期連結会計期間より、科学事業に関わる損益を非継続事業に分類しており、前第1四半期連結累計期間についても同様の形で表示しています。なお、売上高、営業利益、税引前四半期利益、継続事業からの四半期利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を、四半期利益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益については、継続事業及び非継続事業を合算した数値を表示しています。

また、当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」「科学事業」及び「その他事業」の4区分を報告セグメントとしておりましたが、前第2四半期連結会計期間より「内視鏡事業」「治療機器事業」及び「その他事業」の3区分に変更しており、前第1四半期連結累計期間についても同様の形で表示しています。

なお、上記の株式譲渡契約に基づき、当社から吸収分割により当社の科学事業を承継した当社の連結子会社である株式会社エビデント（以下、エビデント）の全株式については、2023年4月3日に譲渡を完了しました。

業績全般に関する動向

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、持ち直しの動きが継続しましたが、世界的な金融引き締めは、景気下振れのリスクとなっています。また、ウクライナにおける戦争や世界的なインフレもあり、原材料価格の上昇や、サプライチェーンの制約、部品不足による影響が発生しました。わが国経済においても、経済活動が回復する中、景気は緩やかに持ち直している一方で、為替の変動や世界経済と同様に原材料価格の上昇、サプライチェーンの制約、半導体及びその他の部品不足による影響が発生しました。

こうした環境下にあるものの、当社グループは、2023年5月に公表した経営戦略に沿って、「患者さんの安全と持続可能性」「成長のためのイノベーション」「生産性の向上」という3つの優先事項のもと、グローバル・メドテックカンパニーへの変革に向けて引き続き取り組んでいます。

業績の状況

以下(1)から(9)は継続事業の業績を、(10)は継続事業と非継続事業の合計の業績をそれぞれ示しています。

(単位：百万円)

	前第1四半期累計	当第1四半期累計	増減額	増減率(%)
(1)売上高	192,265	207,723	15,458	8.0%
(2)売上原価	66,544	70,497	3,953	5.9%
(3)販売費及び一般管理費	96,018	108,770	12,752	13.3%
(4)持分法による投資損益/ その他の収益/その他の費用	14,818	△5,980	△20,798	—
(5)営業利益	44,521	22,476	△22,045	△49.5%
(6)金融損益	△2,473	△2,766	△293	—
(7)税引前四半期利益	42,048	19,710	△22,338	△53.1%
(8)法人所得税費用	14,158	6,224	△7,934	△56.0%
(9)継続事業からの四半期利益	27,890	13,486	△14,404	△51.6%
(10)親会社の所有者に帰属する四半期利益	24,860	240,560	215,700	867.7%
為替レート(円/米ドル)	129.57	137.37	7.80	—
為替レート(円/ユーロ)	138.12	149.47	11.35	—
為替レート(円/人民元)	19.58	19.56	△0.02	—

(1)売上高

前年同期比154億58百万円増収の2,077億23百万円となりました。内視鏡事業、治療機器事業、その他事業の全ての事業で増収となりました。詳細は下段の「セグメント別の動向に関する分析」に記載しています。

(2)売上原価

前年同期比39億53百万円増加の704億97百万円となりました。売上原価率は、半導体のスポットマーケットでの調達が減少したことや円安による為替影響により、33.9%と前年同期比0.7ポイント良化しました。

(3)販売費及び一般管理費

前年同期比127億52百万円増加の1,087億70百万円となりました。主な要因は、将来の成長や品質保証・法規制対応をはじめとする事業運営基盤強化などに伴う人件費の増加や、効率性向上などを目的とした各種プロジェクト関連費用の増加です。

(4)持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

持分法による投資損益、その他の収益およびその他の費用の合算で59億80百万円の費用となり、前年同期比で損益は207億98百万円悪化しました。その他の収益に関して、前期は、固定資産売却益約164億円を計上しており、前年同期比で、172億3百万円減少しました。一方、その他の費用に関して、前期は、「Transform Olympus」を推進するための関連費用約10億円を計上していましたが、当期は、FDA関連対応費用約50億円を計上しており、前年同期比で33億69百万円増加しました。

(5)営業利益

上記の要因により、前年同期比220億45百万円減益の224億76百万円となりました。

(6)金融損益

金融収益と金融費用を合わせた金融損益は27億66百万円の損失となり、前年同期比で2億93百万円悪化しました。損益の悪化は、主として各通貨に対して円安が進行したことにより為替差損が拡大したことによるものです。

(7)税引前四半期利益

上記の要因により、前年同期比で223億38百万円減少となる197億10百万円となりました。

(8)法人所得税費用

税引前四半期利益が減少したことにより、前年同期比で79億34百万円減少し62億24百万円となりました。

(9)継続事業からの四半期利益

税引前四半期利益が減少したことにより、前年同期比で144億4百万円減少し134億86百万円となりました。

(10)親会社の所有者に帰属する四半期利益

非継続事業において科学事業の譲渡益約3,481億円を計上したことにより、前年同期比で2,157億円増加となる2,405億60百万円となりました。

(為替影響)

為替相場は前年同期と比べ、対米ドル及びユーロは円安、対人民元は円高で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル=137.37円(前年同期は、129.57円)、1ユーロ=149.47円(前年同期は、138.12円)、1人民元=19.56円(前年同期は、19.58円)となり、売上高では前年同期比82億78百万円の増収要因、営業利益では前年同期比45億48百万円の増益要因となりました。

セグメント別の動向に関する分析

[内視鏡事業]

(単位：百万円)

	前第1四半期累計	当第1四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	116,857	127,138	10,281	8.8%
営業損益	24,834	22,177	△2,657	△10.7%

内視鏡事業の連結売上高は、1,271億38百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は、221億77百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

消化器内視鏡分野では、前年同期に上海をはじめとする各都市のロックダウンの影響を受けていた中国で売上が回復し、アジア・オセアニアや日本でも売上が増加した結果、前年同期比プラス成長となりました。製品別では、消化器内視鏡システム「EVIS X1」シリーズの販売が好調に推移していることに加えて、一世代前の上部消化管ビデオスコープや大腸ビデオスコープに対するニーズも底堅く、増収に寄与しました。なお、全体の売上に占める「EVIS X1」シリーズの割合も徐々に上昇しています。

外科内視鏡分野では、外科内視鏡システム「VISERA ELITEⅢ」を発売したアジア・オセアニアや欧州の売上が増加した結果、全ての地域で前年同期比プラス成長となりました。

医療サービス分野では、保守サービスを含む既存のサービス契約の安定的な売上に加えて、新規契約の増加もあり、全ての地域で前年同期比プラス成長となりました。

内視鏡事業の営業損益は、増収による売上利益の増加があったものの、将来の成長や品質保証・法規制対応をはじめとする事業運営基盤強化などに伴う人件費の増加に加え、FDA関連対応費用約32億円をその他の費用として計上したことにより、減益となりました。

[治療機器事業]

(単位：百万円)

	前第1四半期累計	当第1四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	72,365	77,156	4,791	6.6%
営業損益	13,357	9,681	△3,676	△27.5%

治療機器事業の連結売上高は、771億56百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は、96億81百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

消化器科（処置具）分野では、北米や欧州を中心にプラス成長となりました。また、病変の切除に使用されるESD（内視鏡的粘膜下層剥離術）、EMR（内視鏡的粘膜切除術）用の製品群、スクリーニング検査における組織採取に用いられる生検鉗子等のサンプリング、膵管や胆管などの内視鏡診断・治療に使用するERCP（内視鏡的逆行性胆道膵管造影術）用の製品群で売上が増加しました。

泌尿器科分野では、北米や欧州、アジア・オセアニアを中心に好調に推移し、BPH（前立腺肥大症）用の切除用電極や尿路結石用破碎装置「SOLTIVE SuperPulsed Laser System」の拡販が奏功しました。

呼吸器科分野では、アジア・オセアニアを中心にプラス成長となりました。気管支鏡や、EBUS-TBNA（超音波気管支鏡ガイド下針生検）で主に使われる処置具が好調に推移しました。

その他の治療領域では、耳鼻咽喉科における内視鏡の売上が好調に推移しました。

治療機器事業の営業損益は、増収による売上利益の増加があったものの、効率性向上などを目的とした各種プロジェクト関連費用の増加に加え、FDA関連対応費用約18億円をその他の費用として計上したこともあり、減益となりました。

[その他事業]

(単位：百万円)

	前第1四半期累計	当第1四半期累計	増減額	前年同期比
売上高	3,043	3,429	386	12.7%
営業損益	△296	△141	155	—

その他事業では、人工骨補填材等の生体材料、整形外科用器具などの開発・製造・販売等を行っているほか、新規事業に関する研究開発や探索活動に取り組んでいます。

その他事業の連結売上高は、34億29百万円（前年同期比12.7%増）、営業損失は、1億41百万円（前年同期は、2億96百万円の営業損失）となりました。

売上高は、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社において、コラーゲン事業の譲渡前に需要の増加があり、増収となりました。その他事業の営業損益は、費用の効率化が進み、改善しました。

(2) 財政状態の状況

[資産]

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から1,799億64百万円増加し、1兆6,882億72百万円となりました。流動資産では、科学事業の譲渡対価の受領を主因に現金及び現金同等物が3,893億93百万円増加した一方で、科学事業の譲渡完了に伴い売却目的で保有する資産が1,690億56百万円減少しています。非流動資産では、のれんが153億62百万円、有形固定資産が147億64百万円、それぞれ為替影響により増加した一方で、科学事業の譲渡益等に対する繰延税金資産が1,024億58百万円減少しています。

[負債]

負債合計は、前連結会計年度末から857億26百万円減少し、7,813億48百万円となりました。科学事業の譲渡益等に対する未払法人所得税が666億78百万円減少し、また、科学事業の譲渡完了に伴い売却目的で保有する資産に直接関連する負債が432億25百万円減少しています。

[資本]

資本合計は、前連結会計年度末から2,656億90百万円増加し、9,069億24百万円となりました。剰余金の配当を行った一方で、科学事業の譲渡益等、親会社の所有者に帰属する四半期利益を2,405億60百万円計上したこと、また在外営業活動体の換算差額を中心にその他の資本の構成要素が478億17百万円増加したことが主な要因です。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の42.4%から53.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から3,532億10百万円増加し、5,587億22百万円となりました。当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、531億12百万円の減少（前第1四半期連結累計期間は268億60百万円の減少）となりました。税引前四半期利益197億10百万円や減価償却費及び償却費の調整166億13百万円、営業債権及びその他の債権の減少150億28百万円等の増加要因はあったものの、法人所得税の支払835億13百万円により減少しています。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、4,269億88百万円の増加（前第1四半期連結累計期間は51億98百万円の増加）となりました。生産設備等、有形固定資産の取得に伴う支出115億73百万円があったものの、科学事業の譲渡対価として3,848億35百万円を受領したこと、またエビデント等に対する貸付金524億41百万円を回収したことが主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、258億88百万円の減少（前第1四半期連結累計期間は217億48百万円の減少）となりました。配当金として200億57百万円の支払を行ったことが主な要因です。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、153億56百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,266,178,700	1,266,178,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,266,178,700	1,266,178,700	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	1,266,178,700	—	124,643	—	91,063

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 12,641,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,253,348,300	12,533,483	—
単元未満株式	普通株式 189,200	—	—
発行済株式総数	1,266,178,700	—	—
総株主の議決権	—	12,533,483	—

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株（議決権41個）含まれています。
- 2 事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2023年6月14日付で自己株式38,929株を処分しました。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） オリンパス(株)	東京都八王子市石川町2951番地	12,641,200	—	12,641,200	1.00
計	—	12,641,200	—	12,641,200	1.00

- (注) 1 事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2023年6月14日付で自己株式38,929株を処分しました。
- 2 上記自己株式の処分等により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は12,596,640株となっています。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	169,329	558,722
営業債権及びその他の債権	13	174,672	165,965
その他の金融資産	13	11,360	12,816
棚卸資産		162,994	177,487
未収法人所得税		15,960	16,585
その他の流動資産		22,421	32,703
小計		556,736	964,278
売却目的で保有する資産	6	169,621	565
流動資産合計		726,357	964,843
非流動資産			
有形固定資産		238,731	253,495
のれん		182,505	197,867
無形資産		115,183	120,244
退職給付に係る資産		27,028	28,115
持分法で会計処理されている投資		1,010	827
営業債権及びその他の債権	13	36,980	39,591
その他の金融資産	13	21,476	27,325
繰延税金資産		156,543	54,085
その他の非流動資産		2,495	1,880
非流動資産合計		781,951	723,429
資産合計		1,508,308	1,688,272

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	62,919	55,608
社債及び借入金	13	49,970	99,919
その他の金融負債	13	23,235	38,434
未払法人所得税		99,567	32,889
引当金		19,111	21,054
その他の流動負債		163,837	168,462
小計		418,639	416,366
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6	43,253	28
流動負債合計		461,892	416,394
非流動負債			
社債及び借入金	13	290,087	246,047
その他の金融負債	13	61,668	62,515
退職給付に係る負債		20,416	21,086
引当金		2,912	2,810
繰延税金負債		11,905	13,837
その他の非流動負債		18,194	18,659
非流動負債合計		405,182	364,954
負債合計		867,074	781,348
資本			
資本金		124,643	124,643
資本剰余金		92,150	92,866
自己株式	7	△28,086	△27,986
その他の資本の構成要素		77,280	125,097
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素		3,034	—
利益剰余金		371,064	591,284
親会社の所有者に帰属する持分合計		640,085	905,904
非支配持分		1,149	1,020
資本合計		641,234	906,924
負債及び資本合計		1,508,308	1,688,272

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
継続事業			
売上高	5, 9	192, 265	207, 723
売上原価		66, 544	70, 497
売上総利益		125, 721	137, 226
販売費及び一般管理費		96, 018	108, 770
持分法による投資損益		37	△189
その他の収益	10	17, 839	636
その他の費用	10	3, 058	6, 427
営業利益	5	44, 521	22, 476
金融収益		718	521
金融費用		3, 191	3, 287
税引前四半期利益		42, 048	19, 710
法人所得税費用		14, 158	6, 224
継続事業からの四半期利益		27, 890	13, 486
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益 (△損失)	14	△2, 968	227, 128
四半期利益		24, 922	240, 614
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		24, 860	240, 560
非支配持分		62	54
四半期利益		24, 922	240, 614
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)			
継続事業	11	21.86	10.71
非継続事業	11	△2.33	181.19
基本的1株当たり四半期利益	11	19.53	191.90
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)			
継続事業	11	21.85	10.69
非継続事業	11	△2.33	180.81
希薄化後1株当たり四半期利益	11	19.52	191.50

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期利益	24,922	240,614
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△72	155
確定給付制度の再測定	52	△280
純損益に振り替えられることのない項目合計	△20	△125
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	64,597	45,786
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△820	△1,158
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	63,777	44,628
その他の包括利益合計	63,757	44,503
四半期包括利益	88,679	285,117
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	88,617	285,063
非支配持分	62	54
四半期包括利益	88,679	285,117

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	売却目的 で保有す る処分グ ループに 関連する その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金			
2022年4月1日 残高	124,643	91,239	△45,589	34,818	—	305,057	510,168	1,194	511,362
四半期利益						24,860	24,860	62	24,922
その他の包括 利益				63,757			63,757		63,757
四半期包括利益	—	—	—	63,757	—	24,860	88,617	62	88,679
自己株式の取 得				△1			△1		△1
自己株式の処 分		△52	52				0		0
自己株式の消 却	7	△23,271	23,271				—		—
剰余金の配当	8					△17,822	△17,822	△226	△18,048
利益剰余金か ら資本剰余金 への振替額	7	23,295				△23,295	—		—
その他の資本 の構成要素か ら利益剰余金 への振替額				△52		52	—		—
株式報酬取引		163					163		163
所有者との取引 額等合計	—	135	23,322	△52	—	△41,065	△17,660	△226	△17,886
2022年6月30日 残高	124,643	91,374	△22,267	98,523	—	288,852	581,125	1,030	582,155

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	売却目的 で保有す る処分グ ループに 関連する その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金			
2023年4月1日 残高	124,643	92,150	△28,086	77,280	3,034	371,064	640,085	1,149	641,234
四半期利益						240,560	240,560	54	240,614
その他の包括 利益				47,537	△3,034		44,503		44,503
四半期包括利益	—	—	—	47,537	△3,034	240,560	285,063	54	285,117
自己株式の取 得			△0				△0		△0
自己株式の処 分		△10	14				4		4
剰余金の配当 8						△20,057	△20,057	△183	△20,240
利益剰余金か ら資本剰余金 への振替額		3				△3	—		—
その他の資本 の構成要素か ら利益剰余金 への振替額				280		△280	—		—
株式報酬取引 7		723	86				809		809
所有者との取引 額等合計	—	716	100	280	—	△20,340	△19,244	△183	△19,427
2023年6月30日 残高	124,643	92,866	△27,986	125,097	—	591,284	905,904	1,020	906,924

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		42,048	19,710
非継続事業からの税引前利益 (△損失)	14	△3,815	347,628
減価償却費及び償却費		17,686	16,613
受取利息及び受取配当金		△573	△515
支払利息		1,503	1,408
固定資産除売却損益 (△は益)	10	△16,192	21
持分法による投資損益 (△は益)		△37	189
科学事業の譲渡益	12, 14	—	△348,125
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		7,579	15,028
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△13,610	△8,803
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△3,434	△9,209
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△651	55
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		309	△444
その他		△17,234	△2,479
小計		13,579	31,077
利息の受取額		543	512
配当金の受取額		30	3
利息の支払額		△1,276	△1,191
法人所得税の支払額		△39,736	△83,513
営業活動によるキャッシュ・フロー		△26,860	△53,112

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△8,084	△11,573
有形固定資産の売却による収入		19,387	536
無形資産の取得による支出		△3,491	△3,297
科学事業の譲渡による収入	12,14	—	384,835
子会社の売却による収入	12	—	4,007
貸付金の回収による収入	14	122	52,441
その他		△2,736	39
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,198	426,988
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)		△87	△0
リース負債の返済による支出		△4,059	△5,341
配当金の支払額	8	△17,822	△20,057
非支配持分への配当金の支払額		△226	△183
その他		446	△307
財務活動によるキャッシュ・フロー		△21,748	△25,888
現金及び現金同等物に係る換算差額		27,250	5,222
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△16,160	353,210
現金及び現金同等物の期首残高		302,572	205,512
現金及び現金同等物の四半期末残高		286,412	558,722

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

オリンパス株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都八王子市です。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に内視鏡、治療機器、及びその他の製品の製造・販売を行っています。各事業の内容は注記「5. 事業セグメント」に記載のとおりです。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月9日に取締役代表執行役社長兼CEOシュテファン・カウフマン及び執行役CFO武田睦史によって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 表示方法の変更

（科学事業を非継続事業に分類したことによる変更）

前第2四半期連結会計期間において、当社は、ペインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66との間に科学事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間より、科学事業を非継続事業に分類しています。この結果、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結会計期間の表示形式に合わせ、前第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結会計期間の要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約四半期連結財務諸表注記を一部組替えて表示しています。

（要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた $\Delta 2,614$ 百万円は、「貸付金の回収による収入」122百万円、「その他」 $\Delta 2,736$ 百万円として組み替えています。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断の詳細については、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更ありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっているものです。

当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」「科学事業」及び「その他事業」の4区分を報告セグメントとしていましたが、前第2四半期連結会計期間より「内視鏡事業」「治療機器事業」及び「その他事業」の3区分を報告セグメントとすることに変更しており、前第1四半期連結会計期間についても同様の形で表示しています。この変更は、当社が、ベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66との間に、科学事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結したことに伴い、科学事業を非継続事業に分類したことによるものです。

なお、非継続事業の概要については、注記「14. 非継続事業」に記載のとおりですが、科学事業を行っているエビデント株式の譲渡は、2023年4月3日に完了しています。

なお、報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
内視鏡事業	消化器内視鏡、外科内視鏡、医療サービス
治療機器事業	消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギー・デバイス、耳鼻咽喉科製品、婦人科製品
その他事業	生体材料、整形外科用器具

(2) 報告セグメントの収益及び業績

当社グループの報告セグメントにおける収益及び業績は以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載したとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注2, 3）	要約四半期連結財務諸表計上額
	内視鏡	治療機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	116,857	72,365	3,043	192,265	—	192,265
セグメント間の売上高（注1）	—	—	102	102	△102	—
売上高計	116,857	72,365	3,145	192,367	△102	192,265
営業利益（又は損失）	24,834	13,357	△296	37,895	6,626	44,521
金融収益						718
金融費用						3,191
税引前四半期利益						42,048
その他の項目						
持分法による投資損益	37	—	—	37	—	37
減価償却費及び償却費	9,167	4,793	331	14,291	1,475	15,766
減損損失	333	388	—	721	—	721

（注1） セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

（注2） 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

（注3） 営業利益（又は損失）の調整額には、報告セグメントに帰属しない当社における固定資産売却益16,395百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			計	調整額（注2）	要約四半期連結財務諸表計上額
	内視鏡	治療機器	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	127,138	77,156	3,429	207,723	—	207,723
セグメント間の売上高（注1）	—	—	36	36	△36	—
売上高計	127,138	77,156	3,465	207,759	△36	207,723
営業利益（又は損失）	22,177	9,681	△141	31,717	△9,241	22,476
金融収益						521
金融費用						3,287
税引前四半期利益						19,710
その他の項目						
持分法による投資損益	△184	△5	—	△189	—	△189
減価償却費及び償却費	10,276	4,683	245	15,204	1,409	16,613
減損損失（△は戻し入れ）	138	—	—	138	△4	134

（注1） セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

（注2） 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

6. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産		
現金及び現金同等物	36,183	-
営業債権及びその他の債権	34,712	-
棚卸資産	35,931	165
土地	1,371	-
建物及び構築物	5,798	1
機械装置及び運搬具	2,577	23
工具、器具及び備品	3,246	5
建設仮勘定	220	12
使用権資産	8,168	-
その他の有形固定資産	4,910	-
無形資産	15,808	-
のれん	2,790	359
繰延税金資産	1,872	-
その他の金融資産	3,792	-
その他の流動資産	9,804	-
その他の非流動資産	2,439	-
合計	169,621	565
負債		
営業債務及びその他の債務	9,109	-
未払費用	10,685	-
引当金	627	-
繰延税金負債	4,225	-
その他の金融負債	9,187	-
その他の流動負債	7,309	-
その他の非流動負債	2,111	28
合計	43,253	28

前連結会計年度末に売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債は、以下のとおりです。

(科学事業の譲渡)

当社は、2022年8月29日付で、ベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66と、科学事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結しました。これにより、前連結会計年度より、当社グループの科学事業に関する資産および負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しています。

(コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡)

当社の連結子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社は、2023年3月28日付で株式会社ジーシーと、当社グループのその他事業に含まれるコラーゲン製品の開発・製造・販売事業及び歯科用商品販売事業の譲渡に関する会社分割契約を締結しました。これにより、前連結会計年度より、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社の保有するコラーゲン事業及び歯科用商品販売事業に関する資産および負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しています。

当第1四半期連結会計期間に売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債は、以下のとおりです。

(科学事業の譲渡)

当社の連結子会社であった株式会社エビデントの全株式を2023年4月3日に譲渡したことに伴い、前連結会計年度に売却目的保有に分類した科学事業の資産と負債の譲渡についても同日に完了しています。詳細は、注記「12. キャッシュ・フロー情報 (科学事業の譲渡)」に記載のとおりです。

(コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡)

前連結会計年度に売却目的保有に分類したコラーゲン事業及び歯科用商品販売事業に関する資産と負債の譲渡は、2023年7月3日に完了しています。詳細は、注記「16. 後発事象 (コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡)」に記載のとおりです。

7. 資本金及びその他の資本項目

前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月8日付で自己株式の消却を行いました。この消却により自己株式は、当第1四半期連結累計期間において13,402,333株減少しました。

当該消却の影響として、自己株式が23,271百万円減少し(資本におけるマイナス表示額の縮小)、資本剰余金についても23,271百万円減少しています。

なお、上記消却の金額は資本剰余金の中のその他資本剰余金から減額していますが、その他資本剰余金を上回る金額については利益剰余金より減額しています。

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(自己株式の処分)

当社は、2023年6月14日付で事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は、当第1四半期連結累計期間において38,929株減少しました。

当該処分の影響として、自己株式が86百万円減少しています。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	17,822	14	2022年3月31日	2022年6月3日

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	20,057	16	2023年3月31日	2023年6月6日

9. 売上高

当社グループは、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業及びその他事業を基本にして組織が構成されていましたが、前第2四半期連結会計期間より、内視鏡事業、治療機器事業及びその他事業を基本にした組織構成に変更しており、前第1四半期連結会計期間についても同様の形で表示しています。

この変更は、当社が、ベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66との間に、科学事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結したことに伴い、科学事業を非継続事業に分類したことによるものです。なお譲渡手続きは、2023年4月3日をもって完了しています。

内視鏡事業、治療機器事業及びその他事業については、事業毎に分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	その他	計
日本	14,914	10,781	1,603	27,298
北米	44,432	28,654	40	73,126
欧州	30,993	19,261	1,321	51,575
中国	12,388	6,836	7	19,231
アジア・オセアニア	11,195	5,469	72	16,736
その他	2,935	1,364	0	4,299
合計	116,857	72,365	3,043	192,265

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	その他	計
日本	16,142	10,925	1,511	28,578
北米	45,822	30,351	67	76,240
欧州	31,070	20,498	1,421	52,989
中国	17,415	7,010	310	24,735
アジア・オセアニア	13,389	6,805	120	20,314
その他	3,300	1,567	0	4,867
合計	127,138	77,156	3,429	207,723

内視鏡事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡などの医療機器の販売並びにリース及び修理などの医療サービスを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

治療機器事業においては、消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギーデバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

その他事業においては、生体材料及び整形外科用器具などの販売を行っているほか、新規事業に関する研究開発や探索活動が含まれています。

これらの製品の販売等にかかる収益は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一の会計方針に従って、会計処理しています。

10. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（固定資産売却益）

当社における幡ヶ谷の土地の売却益16,395百万円を「その他の収益」に計上しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

重要な取引はありません。

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（事業構造改革費用）

当社における企業変革プラン「Transform Olympus」を推進するための関連費用として、1,011百万円を「その他の費用」に計上しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（品質関連費用）

米国FDAをはじめとした各国当局の医療機器に対する品質法規制を遵守し、品質保証機能を強化する目的で、コンプレイント対応、医療機器報告（MDR）、プロセスおよび設計の検証等の改善活動費用5,013百万円を「その他の費用」に計上しています。

11. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)		
継続事業	21.86	10.71
非継続事業	△2.33	181.19
基本的1株当たり四半期利益	19.53	191.90
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)		
継続事業	21.85	10.69
非継続事業	△2.33	180.81
希薄化後1株当たり四半期利益	19.52	191.50

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	24,860	240,560
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (△は損失) (百万円)	24,860	240,560
継続事業	27,828	13,432
非継続事業	△2,968	227,128
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (△は損失) (百万円)	24,860	240,560
継続事業	27,828	13,432
非継続事業	△2,968	227,128
基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,273,058	1,253,556
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権 (千株)	403	297
業績連動型株式報酬による普通株式 (千株)	—	1,778
事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式 (千株)	305	546
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(千株)	1,273,766	1,256,177

12. キャッシュ・フロー情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（科学事業の譲渡）

（i）取引の概要

当社は、科学事業を行っている当社の連結子会社である株式会社エビデント（以下、エビデント）の全株式をベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66へ譲渡する契約を2022年8月29日に締結し、2023年4月3日をもって譲渡手続きを完了しました。この結果、当社は同日付を以てエビデントに対する支配を喪失しました。

（ii）支配の喪失を伴う資産及び負債

（単位：百万円）	
	金額
流動資産	118,936
非流動資産	50,119
資産合計	169,055
流動負債	30,657
非流動負債	12,497
負債合計	43,154

（iii）支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）	
	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	421,018
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△36,183
科学事業の譲渡による収入(注)	384,835

(注) 科学事業の譲渡による収入は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

（iv）支配の喪失に伴う損益

エビデントに対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は348,125百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「非継続事業からの四半期利益（△損失）」に含めています。

(Gyrus Medical Limitedの譲渡)

(i) 取引の概要

当社は、当社の連結子会社であるGyrus Medical Limited(以下、GML)の全株式をATL TECHNOLOGY UK HOLDINGS LIMITEDへ譲渡する契約を2023年4月21日付で締結しました。

当株式譲渡契約に基づく株式の譲渡は、同日完了し当社はGMLに対する支配を喪失しました。

(ii) 支配の喪失を伴う資産及び負債

	(単位：百万円)
	金額
流動資産	2,226
非流動資産	1,285
資産合計	3,511
流動負債	688
非流動負債	17
負債合計	705

(iii) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)
	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	4,007
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△0
子会社の売却による収入(注)	4,007

(注) 子会社の売却による収入は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

(iv) 支配の喪失に伴う損益

GMLに対する支配の喪失に伴って認識した譲渡損失は191百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「その他の費用」に含めています。

13. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値の測定レベルは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の3つに区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各四半期連結会計期間末に発生したものと認識しています。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりです。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式はレベル1に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル3に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債はレベル2に区分し、通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、レベル3に区分し、将来の支払い可能性を見積り測定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の、公正価値の測定レベル別の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	6,860	-	6,860
株式等	-	-	937	937
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	470	-	6,431	6,901
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,216	-	1,216
条件付対価	-	-	8,226	8,226

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	12,143	-	12,143
株式等	-	-	882	882
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	620	-	7,002	7,622
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	3,867	-	3,867
条件付対価	-	-	9,195	9,195

レベル3に区分された金融資産の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
期首残高	3,895	7,368
利得及び損失（注）		
純損益	113	6
その他の包括利益	27	61
購入	147	15
その他	264	434
期末残高	4,446	7,884

（注） 純損益に認識した利得又は損失は、主に要約四半期連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

純損益に認識した利得又は損失合計の内、各四半期連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ113百万円及び6百万円です。

レベル3に区分された金融負債の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
期首残高	6,100	8,226
決済	△345	△115
公正価値の変動	△80	395
その他	345	689
期末残高	6,020	9,195

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル2に区分しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

(社債及び借入金)

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
リース債権	65,003	64,982	70,754	70,613
金融負債				
社債	146,118	141,280	151,897	144,613
借入金	134,021	134,287	134,131	134,913

14. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2022年8月29日付で、ベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66と、当社の科学事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、前第2四半期連結会計期間より、科学事業に関わる損益を非継続事業に分類しており、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間についても同様の形で表示しています。なお、科学事業を行っているエビデント株式の譲渡は、2023年4月3日に完了しています。詳細は、注記「12. キャッシュ・フロー情報（科学事業の譲渡）」に記載のとおりです。

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	21,795	-
売上原価	10,309	-
売上総利益	11,486	-
販売費及び一般管理費	12,895	497
その他の収益(注1)	100	348,237
その他の費用(注2)	2,436	112
営業利益(△は損失)	△3,745	347,628
金融収益	4	-
金融費用	74	-
税引前四半期利益(△は損失)	△3,815	347,628
法人所得税費用(注3)	△847	120,500
非継続事業からの四半期利益(△は損失)	△2,968	227,128

(注1) その他の収益には、科学事業の譲渡益が、当第1四半期連結累計期間において348,125百万円含まれています。

(注2) その他の費用には、科学事業の分社化及びその経営体制の強化に係る費用が、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ2,365百万円、90百万円含まれています。

(注3) 当第1四半期連結累計期間における法人所得税費用120,500百万円は、科学事業の譲渡益に関連する税金費用です。

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

非継続事業のキャッシュ・フロー	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△9,871	△57,303
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)(注)	△4,435	436,835
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△416	-

(注) 投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)には、当第1四半期連結累計期間において、科学事業の譲渡による収入384,835百万円及び株式会社エビデントからの貸付金の回収による収入52,000百万円が含まれています。

15. 偶発債務

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事項から、重要な変動はありません。

16. 後発事象

(コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡)

当社の連結子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社（以下、OTB）は、2023年3月28日付で株式会社ジーシー（以下、ジーシー）との間で当社グループの「その他事業」に含まれるコラーゲン製品の開発・製造・販売事業及び歯科用商品販売事業の譲渡に関する会社分割契約を締結しています。当該契約に基づき、2023年7月3日に当該事業の譲渡を完了しています。

(1) 譲渡の理由

OTBは、整形事業及びコラーゲン事業を主力事業としておりましたが、OTBにおける資源配分及び整形事業・コラーゲン事業双方の価値を最大化することを目的に、コラーゲン事業に高い関心を持ち、当該事業への投資にも積極的な姿勢を示すジーシーへ譲渡することとしました。

(2) 会社分割の相手先の名称

株式会社ジーシー

(3) 会社分割の時期

2023年7月3日

(4) 譲渡価額

契約金額1,757百万円に、契約上の価格調整を行い確定します。

本会社分割による譲渡益は、現在精査中ですが、1,220百万円を見込んでいます。

なお、前連結会計年度より、OTBの保有するコラーゲン事業及び歯科用商品販売事業に関する資産および負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しています。詳細は、注記「6. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債（コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡）」に記載のとおりです。

(子会社持分の追加取得)

当社とテルモ株式会社（以下、テルモ）は、2023年7月24日付で当社の連結子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社（以下、OTB）の全株式を、当社グループが取得することで合意し、2023年8月4日付を以って当社グループは、OTBの全株式を取得しました。今回の全株式取得に伴いOTBは、当社グループの完全子会社になりました。

(1) 持分の追加取得の理由

2007年4月より当社とテルモは、OTBを通じて共同で事業を行ってまいりましたが、両社で慎重に検討を重ねた結果、OTBの企業価値をより高めるためには、OTBを当社グループの完全子会社とすることが最適であるとの結論に至り、今回の合意に至りました。

(2) 取得した議決権付資本持分の割合

33.4%

取得前の当社グループの資本持分は66.6%で、取得後の資本持分は100%です。

(3) 持分の追加取得日

2023年8月4日

(4) 持分を追加取得した方法

現金を対価とした非支配株主からの自己株式取得

(5) 当社グループに与える影響

持分の追加取得が当社グループに与える影響は、現在精査中ですが、取得日における非支配持分の減少額1,429百万円と、支払対価の公正価値2,921百万円との差額1,492百万円は、連結財政状態計算書上、「資本剰余金」の減額として認識します。

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 2023年5月12日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 55,000,000 株 (上限) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 100,000 百万円 (上限) |
| 4. 取得期間 | 2023年5月15日～2024年1月31日 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

(2) 上記取締役会決議に基づき当第1四半期連結累計期間後に取得した自己株式

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 1. 取得した株式の総数 | 875,100 株 |
| 2. 株式の取得価額の総額 | 1,986 百万円 |
| 3. 取得期間 | 2023年7月1日～2023年7月31日 (受渡ベース) |

(自己株式の処分)

当社は、事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU : Restricted Stock Unit) 制度 (以下、RSU制度) および業績連動型株式報酬 (PSU : Performance Share Unit) 制度 (以下、PSU制度) に基づく自己株式の処分 (以下、本自己株式処分) を以下のとおり実施しました。

当社では、2018年3月期に2019年3月期までの取締役 (社外取締役を除く) および執行役員に対する株式報酬としてPSU制度を導入しました。2019年6月の指名委員会等設置会社への移行後も、執行役および執行役員に対する株式報酬としてPSU制度を継続するとともに、取締役 (社外取締役を含む) および執行役に対し、「企業価値の最大化を図り様々なステークホルダーの期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針とし報酬制度の見直しを行ってまいりましたが、その一環として2021年3月期より取締役 (社外取締役を含む) および執行役に対する株式報酬としてRSU制度を導入しました。また、2022年3月期より執行役員に対する株式報酬として同様のRSU制度を導入しています。本自己株式処分は、RSU制度およびPSU制度に基づき、割当先である対象取締役、執行役および執行役員に対する株式報酬として行うものであり、当社に対する金銭報酬債権額の全部を現物出資財産として払い込むことによって、当社の普通株式について処分を行いました。

自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2023年7月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 515,101 株 内訳 RSU 138,462 株 PSU 376,639 株
(3) 処分価額	1株につき 2,247 円
(4) 処分価額の総額	1,157 百万円
(5) 処分先及びその人数並びに処分する株式の数	<p>① 2021年3月期付与の RSU 非業務執行役取締役 (退任者) 2名 および執行役 4名 73,597 株</p> <p>② 2022年3月期付与の RSU 非業務執行取締役 (退任者) 2名 および執行役員 (退任者) 1名 4,177 株</p> <p>③ 2022年3月期付与の RSU 執行役員 (退任者) 1名 2,027 株</p> <p>④ 2023年3月期付与の RSU 非業務執行取締役 (退任者を含む) 4名 および執行役 6名 58,661 株</p> <p>⑤ 2021年3月期を評価対象期間の開始とし2023年3月期を評価対象期間の終了とする PSU 非業務執行取締役 1名、執行役 (退任者を含む) 7名 および執行役員 (退任者を含む) 14名 376,639 株</p> <p>※退任執行役および退任執行役員には、2021年3月期、2022年3月期退任の者、および株式会社エビデントの譲渡 (2023年4月3日) に伴い退任した執行役員を含みます。</p>

2 【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20,057百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2023年6月6日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今野 光晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。